

令和4年度 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくり推進業務委託 に関する業者選定実施要領

1 事業の経緯、業務の目的

「令和4年度 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくり推進業務委託仕様書」
のとおり

2 契約期間

契約締結日から令和5(2023)年3月31日(金)まで

3 履行場所

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区(仕様書にある別図参照)

4 委託する業務

「令和4年度 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくり推進業務委託仕様書」
のとおり

5 契約方法等

(1) 契約方法

公募型プロポーザル方式

(2) 業務規模概算額

14,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)以下

6 参加資格

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止要綱による指名停止期間中でないこと

- (3) 申請時点において、川崎市有資格者名簿の次の表に掲げる業種・種目に登録されているものであること

業 種	建設コンサルタント
種 目	都市計画及び地方計画部門

- (4) 適切な技術者の配置

以下の資格を有する技術者を管理技術者として配置すること。

技術士（総合技術監理部門 選択科目：建設一都市及び地方計画）、技術士（建設部門 選択科目：建設一都市及び地方計画）又は一級建築士のいずれかの資格

- (5) 申請時点において、本件と類似業務の実績を有すること。

類似業務とは、下記項目の業務を指す。A～C に該当する業務を 1 件ずつ実績として挙げること。

- A 道路空間における滞留空間の検討・設計
- B 道路上での社会実験の企画・実施
- C まちづくり組織形成に向けたワークショップ及び仕組みの検討

7 応募方法・提出書類

申請書等を漏れなく記入し、必要書類を添えて持参又は郵送にて提出してください。

- (1) 受付期間

受付期間：令和4年6月6日（月）から6月27日（月）まで

※郵送の場合、令和4年6月27日（月）必着

受付時間：午前9時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く）

- (2) 提出先

川崎市 まちづくり局登戸区画整理事務所 担当 石井

住 所：〒214-0014 多摩区登戸2202-1

電 話：044-933-8512

E-mail：50nobori@city.kawasaki.jp

※申請書の様式については、川崎市ホームページからダウンロード可能です。

(<https://www.city.kawasaki.jp/50/page/0000140351.html>)

- (3) 提出書類

- ① 申請書（様式1） 1部
- ② 技術提案書（後述する「技術提案書の記述内容」のとおり） 10部
- ③ 業務実績表（様式2） 10部
- ④ 配置予定人員（様式3） 10部
- ⑤ 工程計画表（様式自由） 10部
- ⑥ 見積書 10部（原本1部、写し9部）
- ⑦ 会社概要・業務実績等がわかるもの（パンフレット等） 10部

（4）技術提案書の記述内容

仕様書（業務内容）に示す内容について、次の課題又はテーマについて記述してください。

①業務実施方針（A4×1）

実施方針については、実施体制・業務工程を含めて記載すること。

②特定テーマ1（A3×1）

当該地区でまちづくりを推進していくにあたっての課題およびその解決策、考慮すべき留意点について

③特定テーマ2（A3×1）

登戸2号線及び登栄会商店街について、賑わいのある道路空間実現に向けた魅力的な空間づくりおよび賑わいの仕組みづくりのためのロードマップの提案・留意点

④特定テーマ3（A3×1）

登戸2号線及び登栄会商店街について、居心地の良い滞在空間創出に向けた利活用の社会実験の実施内容、計画へのフィードバック手法について

⑤特定テーマ4（A3×1）

向ヶ丘遊園駅南口について、ビジョンに示したまちの将来像を実現するため南口駅前の役割を整理するとともに、民間の土地の有効活用が必須であることから、立体道路、立体都市計画制度等のまちづく手法の活用実績を示し、土地の有効活用の可能性を独自の視点や創意工夫のある企画内容やコンセプトを提案する。

（5）申請書類の取扱

- ア 提出された申請書類は返却いたしません。
- イ 提出期限後は、申請書類の差替え、変更又は追加は認めません。
- ウ 申請書類の受領後、本市が必要であると判断した場合には、補足資料を求めることがあります。

エ 申請書類の作成に係る費用は、事業者の負担とします。

8 質問書の受付・回答

(1) 受付期間

令和4年6月13日（月）から令和4年6月19日（日）まで

(2) 質問書の様式

質問書（様式4）により提出してください。

(3) 質問の受付方法

持参もしくはEメールにて提出してください。

提出先は、7（2）と同様です。

(4) 回答方法

後日、質問者に回答します。

9 提案資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、提案資格を喪失します。

(1) 6の各号を満たさないとき

(2) 提案書類等に虚偽の記載をしたとき

(3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき

(4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき

10 応募の辞退

申請書類を提出した後に企画提案を辞退される場合は、持参または郵送により辞退届（様式5）を提出してください。

受付時間：午前9時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く）

11 受託候補者の選定方法

応募受付期間終了後、技術提案書等に係るヒアリングを実施し、提出された書類に基づき、本市が設置するプロポーザル評価委員会において審査し、受託候補者を選定します。

(1) 技術提案書等に係るヒアリング実施日時

令和4年7月5日（火）を予定

(詳細については、各提案事業者へ別途通知いたします。)

(2) 実施場所

明治安田生命川崎ビル（川崎市川崎区宮本町 6 番地）8階大会議室を予定

(詳細については、各提案事業者へ別途通知いたします。)

(3) ヒアリングの内容

ア 提案事業者の説明（20分）

イ 質疑応答（5～10分）

説明は提出された技術提案書をスクリーンに表示した状態で実施します。

出席者は原則2名以内としてください。

1.2 提案内容の評価

別表の評価項目に基づき審査を行い、最高得点を得た者を本委託業務の受託候補者とします。

ただし、採点の結果、基準点（採点した全評価委員の合計点の6割）に満たない提案は選定しないものとします。

なお、採点の結果、最高得点の提案が複数あった場合（同点の場合）は、技術提案力による評価点数の高い提案を選定します。それでも決定しない場合は、委員の協議により最終順位を決定します。

1.3 選考結果通知

選考結果については、令和4年7月中旬以降に提案事業者すべてに書面にて通知します。

1.4 その他

(1) 選考結果の通知後、速やかに選定された受託候補者と契約を締結します。

(2) 予定技術者等の提案内容の変更は原則として、認められません。

(3) 契約保証金

川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第33条各号に該当する場合は免除となりますが、それ以外の場合は契約金額の10パーセントを納付する必要があります。

(4) 契約書作成の要否

必要とします。

(5) 契約書作成等に係る費用は、事業者の負担とします。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」で閲覧できます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(7) 委託代金の支払

委託業務の全部が完了した後の支払を原則としますが、発注者と受注者との協議により、委託業務の一部に既済部分があると認められる場合に限り、発注者による中間検査を経て、当該既済部分に係る委託代金の一部を支払うことができるものとしてします。

(8) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(9) 関連情報を入手するための窓口は7 (2) と同じです。

15 参考

① 都市計画道路登戸2号線沿道まちづくりについて

<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000128201.html>

② 区役所通り登栄会商店街のまちづくりについて

<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000127286.html>

別表 評価項目

評価項目		評価基準
業務遂行 能力	実績	○同種業務又はそれに準ずる実務実績があり、ノウハウが活かされるか、また、業務を進めるにあたっての独自の強み等があり、これらの強みが発揮できる体制となっているか
	実施体制	○配置予定者の専門性は十分か、また、業務経験豊富な担当者を十分に配置しているか ○業務を円滑に進められる体制となっているか
	工程計画	○業務執行過程が明確にスケジュール化されており、提案内容との整合性が図られているか
技術提案力	的確性 整合性	○業務の趣旨を的確に理解し、仕様書で定めた業務内容が網羅された適切な提案となっているか ○「登戸2号線沿道まちづくりコンセプトブック」や「区役所通り登栄会商店街まちづくり方針」と整合が図られた提案となっているか
	実現性	○「社会実験」や「ワーキング」に関する実施方法や、その結果の整理・分析方法等が明確であり、同種業務実績等に裏付けられた提案となっているか ○提案内容を確実に実現するための手法等について十分な説得力があるか
	合理性 独自性	○「ウォークアブルなまちづくり」に向けた検討に活かすことができる、合理的な内容の提案となっているか ○創意工夫が感じられる、独自の提案となっているか
経済性	業務内容と見積額	○業務内容と見積額とのバランスがとれており、予定価格と整合がとれているか